

J-ALERT 運用開始。

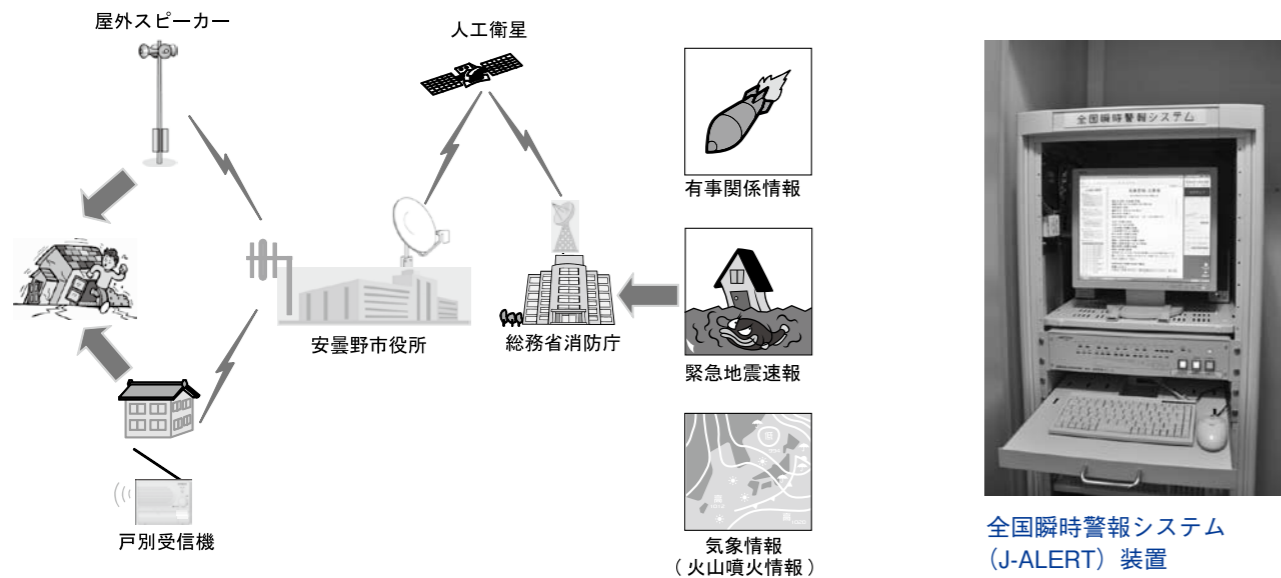
注目情報
2

◎有事・地震・火山噴火情報をいち早く。

市では平成23年6月1日から全国瞬時警報システム（J-ALERT）による緊急放送を開始します。これは、国（総務省消防庁）から配信される国民保護関連情報（弾道ミサイル、テロ攻撃など）や緊急地震速報を、人工衛星を介して受信し、市の防災行政無線から一斉に放送するものです。これにより、市民の皆さまへ国からの緊急情報を直接かつ瞬時にお伝えすることができるようになります。これらの情報が放送された場合は、テレビ・ラジオをつけて情報に注意し、避難先などを確認し落ち着いて行動してください。

☎堀金総合支所内危機管理室（TEL72・6769 FAX72・6739）

全国瞬時警報システム（J-ALERT）概念図



全国瞬時警報システム（J-ALERT）より放送される内容

対象となる情報	サイレン音	放送内容
有事関係情報 ※安曇野市に影響が及ぶ場合	有事サイレン (14秒吹鳴)	ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。
	有事サイレン (14秒吹鳴)	航空攻撃情報。当地域に航空攻撃の可能性がります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。
	有事サイレン (14秒吹鳴)	ゲリラ情報。当地域にゲリラ攻撃の可能性がります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。
	有事サイレン (14秒吹鳴)	大規模テロ情報。当地域にテロの危険がります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。
地震関係情報 ※県中部に関する震度5弱以上の地震	チャイム	緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。
火山噴火関係情報 ※焼岳に関する場合	上りチャイム	ただいま、噴火警戒レベル5が発表されました。テレビ・ラジオの情報に注意し、避難してください。
	上りチャイム	ただいま、噴火警戒レベル4避難準備が発表されました。テレビ・ラジオの情報に注意し、避難の準備をしてください。

※これらの情報は緊急情報であるため、24時間いつでも放送されます。
 ※放送時には、最大音量で放送されます。戸別受信機については、音量調節つまみを押すことで元の音量に戻ります。
 ※万一、誤報が放送された場合は訂正放送が放送されます。
 ※緊急地震速報は、地震による強い揺れを事前にお知らせするものですが、震源が近い場合は間に合わないことがあります。

確認しててください。

ハザードマップ2種

注目情報
1

◎地震・風水害が起きたとき我が家はどうなる？。

市では、市民の皆さまが防災に対する意識を高めていただくため、2種類のハザードマップ（災害予測地図）を作成しました。

地震編では市内が最も被害を受けると予想される「糸魚川―静岡構造線断層帯」でマグニチュード8・0の地震が発生した場合について、「揺れやすさ」や「液状化」、「建物被害率」などの情報が盛り込まれています。

洪水・土砂災害編では、市内の河川が氾濫（はんらん）した場合の浸水想定区域を掲載しています。

また、作成にあたり調査で追加された被害想定箇所、「安曇野市地域防災計画」の見直しで一部変更となった避難施設・場所を新たに掲載しています。

お住まいの地域の状況、避難場所の

所の確認などしていただき、建物の耐震化や家具の転倒防止対策、避難順路の確認などに活用ください。

なお、ハザードマップは、本号とあわせて各ご家庭へ配布したほか、各総合支所の窓口でもお配りしています。

ハザードマップQ&A

Q ハザードマップの使い方は？

災害時に冷静かつ迅速に避難できるよう、身近な危険箇所や避難場所を事前に確認するための資料として役立ててください。

Q 指定のない区域は安全ということですか？

必ずこの範囲内で被害が起こるとは限りません。想定範囲はあく

まで目安です。その時の気象状況等によって、被害想定を超えて災害となる場合や、想定区域外で被害を受ける場合もあります。

Q 指定された避難施設や、場所以外に避難してはいけないですか？

必ずその場所へ避難することを強制しているものではありません。あらかじめ場所を決めておくことで、避難者の安否確認や物資の輸送をスムーズに行えます。

Q 浸水想定区域や被害想定箇所はどのように決まるのですか？

過去の災害や、地形、土地利用の状況などの基礎調査をもとに国や県が定めています。土砂災害の区域については、県のホームページをご覧ください。

Q 環のマークは何ですか？

災害時要援護者施設の表示です。高齢者や乳児などが利用する施設は、一般の住民より避難に多くの時間が掛かります。水防法において区域内の施設を周知するため、マップに記載されています。

Q 緊急輸送道路とは何ですか？

災害時に効率的な緊急輸送を行うため、「通行を確保すべき道路」として県や市が指定している路線です。

☎堀金総合支所内危機管理室
 (TEL72・6769 FAX72・6739)



ハザードマップ2種類
地震編と洪水・土砂災害編